

特別養護老人ホーム大日山荘
【介護保険事業者番号 3070100718】

① 介護福祉施設サービス費

定員80名

6級地 10.27円

基本サービス費 (1日あたり)	要介護区分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	多床室	単位数		594	661	729	796
金額			6,100円	6,788円	7,486円	8,174円	8,842円
日常生活継続支援加算						36	369円/日
看護体制加算(Ⅰ)						4	41円/日
看護体制加算(Ⅱ)						8	82円/日
夜勤職員配置加算						13	133円/日
個別機能訓練加算						12	123円/日
栄養マネジメント加算						14	143円/日
若年性認知症入所者受入加算						120	1,232円/日
入院時、外泊時加算(1月に6日が限度)						246	2,526円/日
初期加算(入所日より30日以内。または、30日以上入院後入所した場合)						30	308円/日
口腔衛生管理体制加算						30	308円/月
口腔衛生管理加算						110	1,129円/月
療養食加算						18	184円/日
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)						月の総単位数の5.9%	
その他介護保険 報酬外の費用	居住費 (1日あたり)	区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	※居住費は 入院時、外泊 時加算算定 時算定されま す。
		多床室利用	0円	370円	370円	370円	
	食費(1日あたり)		300円	390円	650円	1,380円	
その他		日用品費・理美容代・レクリエーション参加費等は実費負担					

※通常の介護給付費部分の利用者負担は上記金額の1割となります。

※平成27年8月1日以降、一定以上の所得がある方は利用者負担は上記金額の2割となります。

※平成27年8月1日以降、食費・部屋代の負担軽減を受けられる方が、非課税世帯の中の預貯金などの少ない方に限定されます。

※上記点数及び金額は、関係法令その他物価の変動等により不定期に改定する可能性があります。

※上記以外にも加算対象となる場合があります。

※ご請求は、1か月ごとに単位数の合計に係数を掛け金額に換算しますので、1日あたり単価の合計と差異が生ずる場合があります。

※職員体制に基づく加算は職員配置状況により算定しないことがあります。

② 理容・美容サービス 2,000円/回

③ 貴重品管理サービス 1,000円/月

④ 複写物交付サービス 10円/枚

⑤ 電気製品持込料 100円/日

⑥ その他

日常生活上必要となる諸費用でご契約者の方にご負担いただくことが適当な費用(実費)

